

Check!

令和8年12月1日に改正法が施行!

Q

# 公益通報者保護法を知っていますか?



## 不正を通報したことによる解雇や降格などは**禁止**されています!

通報できる人 —公益通報者保護法上、保護の対象となる通報者の範囲—

### 従業員

正社員、派遣社員、アルバイト、パートタイマー、業務委託先の従業員や派遣社員

### 役員

取締役や監査役などの経営に携わっている人

### フリーランス

事業者と業務委託関係にあるフリーランス(※)及び業務委託関係が終了して1年以内のフリーランス

### 退職者

退職して1年以内の従業員

※フリーランスの定義は、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」第2条を引用して規定。

5分でわかる動画はこちら

経営者の方  
向け動画



お勤めの方  
向け動画



フリーランスの方  
向け動画



更に詳しい情報はこちら

消費者庁 公益通報者保護法



内部公益通報受付窓口はこちら

連絡先:

連絡方法:

本ポスターは2026年1月現在の情報をもとに作成しています。また、公益通報者保護法及び同法に基づく制度を分かりやすく示すために、関連する用語や用例を簡略化して表現していますが、公益通報者保護法上の用語・用例について、新たに定義したり、解釈を示したりしているものではありません。公益通報者保護法の詳しい内容については、消費者庁HPをご参照ください。